

(租)定時残業及特別残業ハ職工ノ任意トス

仍テ自働車工場職工ハ之ヲ諒トシ熱心作業ニ就クニ主リ
タルガ同日午前十時三十分頃造機船工労働組合理事長高山
治郎市、理事斎藤忠利ノ両名ハ會社ニ造船課長齋藤信佐
吉ヲ訪問シテ自働車部ノ労働時間延長問題ニ就テ同ハ
場ヲニアル造船部ト時間ニ於テ差別待遇ヲナス理由如何ト
シタルガ斎藤ハ重役不在ノ故ヲ以テ説明ヲ共トス不待要録
ノ裡ニ退去セリ之カ爲メ紛争ヲ生スルニトナキモ引續キ視

察中

右及申通(報)矣也

情報課長

總務部長

兵隊労働部一四三五號

く)

大正十三年十月十日

兵庫縣知事 千塚廣義

内務大臣 若槻禮次郎 殿

社會局長官 池田宏 殿

警視總監 大田政弘 殿

大阪府知事 斎藤 殿

福岡長崎各府縣知事 殿

三菱造船株式會社 神戸造船所

職工待遇施設面スレ件

標記神戸造船所ニ於テハ本年五月第六回工場委

第10.13
第16号